



## 計画改定の趣旨

- ・計画開始から5年を目指すと見直すこととされていることから、前回(R5.11)改定後に新たに生じた課題に対応するための改定を行う。
- ・後期5年間において重点的に進める「重点プロジェクト」を策定する。

## 前回改定後の動き

## 全国の動き

- ・R5.7 GX推進戦略策定
- ・R5.10 花粉症対策初期集中対応パッケージの策定
- ・R6.3 森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針策定
- ・R8.3(予定)琵琶湖保全再生計画改定

## 本県の動き

- ・R6.3 生物多様性しが戦略2024策定
- ・R6.6 森林組合合併
- ・R6.7 伊吹山土砂災害
- ・R6.9～ 分収造林あり方検討
- ・R7.3 航空レーザ資源解析全県完了、森林クラウド構築
- ・R8.3(予定) 次期農業・水産業基本計画策定

## 計画の位置づけ・期間

1 計画の位置づけ  
琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画

## 県産材利用促進条例第10条に基づく計画

滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合

## 2 計画期間 令和3年度～令和12年度（2021年度～2030年度）（10年間）

## 目指す森林づくりの方向

## 1 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

## 2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり  
やまの資源をフル活用した収益の最大化

## 3 基本方針に基づく施策の考え方

100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定

## 方針1 森林づくり

多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進→収益性と災害リスクの2軸評価による四象限図等を加え、より具体的なゾーニングを提示

## 方針2 地域づくり

県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進

## 方針3 産業づくり

川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進

## 方針4 人づくり

担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習やしが木育を推進

## 4 SDGs、MLGsの達成に向けた取組

## 今回改定のポイント

## 全体

- ・民間投資を呼び込む企業との共創による取組
- ・人口減少社会を見据えたICT等の活用による省力化、効率化

## 森林づくり

- ・森林の公的管理を進める新たな枠組みの検討
- ・局地的な土砂流出、花粉発生源対策、GX、生物多様性保全、森林吸収源対策を踏まえた森林整備の推進

## 地域づくり

- ・近江富士花園公園の「森の入り口」としての魅力向上
- ・多方面と連携したやまの健康の更なる推進

## 産業づくり

- ・主伐再造林を柱とした「新しい林業」の実現
- ・森林組合合併によるスケールメリットを活かした効率化
- ・木育拠点整備を契機とした木育の新たな展開

## 人づくり

- ・林業事業体の労働安全衛生等雇用環境を改善すること等により、林業職場の魅力向上
- ・「やまのこ」プログラム等の拡大
- ・高校との連携

## 基本施策

## 計画期間の10年間に行う基本的な施策

青字…前回(R5.11)改定 赤字…今回改定案

## 施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

## (1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、主伐・再造林の促進による花粉発生源対策への寄与、森林経営管理制度の推進、地球温暖化防止への貢献等

## (2) 災害に強い森林づくりの推進

ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視、流域の広域的な課題への対応、公的管理を進める新たな枠組みの検討 等

## (3) 生物多様性の保全

多様な自然生態系の保全、ニホンジカ生息密度の低減、土壤保全対策 等

## 施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

## (1) 多様な主体による森林づくりの推進

企業、地域住民、ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成、近江富士花園公園等の魅力向上 等

## (2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、地域を担う人づくりの推進、森林文化の振興 等

## 施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

## (1) 活力ある林業生産の推進

林地境界の明確化、集約化推進、機械化による生産性向上、「新しい林業」の実現に資する効率化・省力化、県産材の安定供給、林業所得向上、森林組合合併のスケールメリットを活かす 等

## (2) 県産材の加工・流通体制の整備

加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成、大型製材工場の検討 等

## (3) あらゆる用途への県産材の活用

魅力の発信や木育拠点施設を活用したしが木育の更なる推進、公共施設や民間非住宅分野等での県産材の活用、新規需要開拓の推進、県施設の内装等木質化率100% 等

## (4) 人口減少社会を見据えたICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

精度の高い森林資源情報・地形情報等の把握とクラウド化、スマート林業の推進、ICTを活用したサプライチェーンの構築 等

## 施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

## (1) 林業の担い手の確保・育成

新規就業者の確保、森林・林業に関わる総合的な人材の育成、オーストリア林業に学ぶ、林業事業体の雇用環境改善 等

## (2) 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

森林を通じた学びの提供（グリーン・リスキリングに取り組む企業等の支援）、森林所有者の理解、意欲の高揚、高校との連携 等

## 第1 はじめに(省略)

## 第2 森林・林業を取り巻く現状と課題

### 1 全国の動き

- (1)自然災害の頻発
- (2)森林・林業・木材産業のSDGsへの貢献
- (3)森林吸収源対策としての役割の高まり  
⇒R5.7GX推進戦略策定(経産省)
- (4)森林経営管理法の施行
- (5)森林環境税・森林環境譲与税の創設
- (6)新たな森林・林業基本計画の制定
- (7)ICTを活用した新たな森林管理手法やスマート林業へのニーズの高まり
- (8)再造林の低コスト化への取組
- (9)非住宅等への木材利用の増加
- (10)新型コロナウイルスの感染拡大
- (11)ウッドショックの影響
- (12)ロシアのウクライナ侵攻による影響
- (13)生物多様性の保全

⇒R6.3森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針策定(林野庁)

(14)花粉発生源対策の加速化

⇒R5.10初期集中対応パッケージの策定

(15)琵琶湖保全再生計画の改定(R8.3予定)

#### 発生源対策としての対応

- ・スギ人工林の伐採・植替え等の加速化【林野庁】
- ・スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】
- ・花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】
- ・林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するグリーン TRANSFORMATION (GX) を通じて、2050年カーボンニュートラルやエネルギー需給構造の転換、産業・社会構造の変革を指向した戦略。 GXに向けた今後10年を見据えた取組として、脱炭素と経済成長の同時実現に資する吸收源の機能強化、森林由来の素材を活かしたイノベーションの推進等に向けた投資を促進していくこととしている。

#### (目的)

生物多様性を高めるための森林管理のあり方を明確化。  
(主な内容)

- ・林業の生産活動自体が生態系サービスの発揮に貢献すること、民間企業との連携による生物多様性保全は林業経営の新たな収益機会となることを強調。
- ・生物多様性を高めるための課題を整理(森林管理の手法、社会・経済的課題、活動の評価等)
- ・生物多様性を高めるための具体的な森林管理手法を提示(面的な管理、施業手法、病虫獣害への対応、里山林の整備等)。
- ・森林経営計画等の計画において、自ら活動目標を設定した上で、活動状況と森林環境のモニタリングにより、「PDCAサイクル」を回すことを推奨。

## 2 本県の現状と課題

- (1)利用期を迎える一方、伐採が進まず高齢化が進む人工林資源
- (2)頻発する台風や集中豪雨などの気象災害による土砂災害や風倒木等被害の増加  
⇒伊吹山における土砂災害(R5.7、R6.7)
- (3)農山村地域における過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加
- (4)川上から川下までを通じた県産材利用の一層の促進  
⇒県産材利用促進条例の制定(R5.3)、木育拠点施設の開設(R7予定)、  
木材利用促進協定の締結(R5.11、 R6.9)
- (5)第72回全国植樹祭を機に県民一丸となって琵琶湖の水源林を守り育てる取組の推進
- (6)第50回全国林業後継者大会の開催
- (7)市町が中心となる森林経営管理制度の推進
- (8)林業の成長産業化や森林の適切な経営管理に不可欠な林業従事者の確保、人材育成の推進
- (9)「“しがCO2ネットゼロ”ムーブメント」の推進
- (10)MLGsの取組
- (11)生物多様性しが戦略2024を踏まえた森林づくりの展開  
⇒ (R6.3策定)持続可能な林業と生物多様性が保全された豊かな森林づくりを指向
- (12)精度の高い森林資源・地形情報の整備と利便性の向上  
⇒航空レーザ計測による資源解析の全県完了と森林クラウドの構築
- (13)企業との共創による森林づくり ⇒森林公園の活用や森林の公的管理に向けた支援の動き
- (14)森林組合の合併 ⇒ (R6.6合併)スケールメリットを活かした合理化、効率化への期待
- (15)分収造林事業あり方検討会を踏まえた新たな水源林保全に向けた検討  
⇒(R6.9～)あり方検討会の開催、検討会において議論された方向性について
- (16)次期農業・水産業基本計画の策定(R8.3予定) ⇒世界農業遺産「琵琶湖システム」、農山村活性化等で連携
- (17)国際連携の進展 ⇒オーストリア・中国(湖南省)との交流

## 第3 第1期計画および第2期計画前半の取組総括

(第2期前半の重点プロジェクトの取組結果について、毎年度点検・評価にて報告している内容を取りまとめ、素案にて提示予定)

# 第4 基本計画が目指す森林づくりの方向

## 1 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

## 2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり

やまの資源をフル活用した収益の最大化

◆方針1 森林づくり

◆方針2 地域づくり

◆方針3 産業づくり

◆方針4 人づくり

## 3 方針に基づく施策の考え方

### <方針1 森林づくり>

- ・多面的機能の持続的な発揮を図るため、「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを行う
- ・重視すべき機能に応じた最適な整備を行う「適地適業」を推進

⇒「適地適業」の実践方法として用いられる収益性と災害リスクの2軸評価による四象限図および市町村森林整備計画に定める公益的機能別施業森林等区域を紹介し、環境林、循環林との関連を整理

⇒100年後を見据えた森林の目指す姿について、あり方検討会での議論を反映

四象限図



100年後の森林の姿（現行計画）

現状	ゾーニング	現在の姿	100年後の姿
人工林	環境林	条件が悪く放置状態	針広混交林化
	循環林	搬出間伐による木材生産	主伐再造林による資源循環
天然林	環境林	ニホンジカにより下層植生が衰退	植生豊かな天然林
	循環林	利用されていない里山林	新たな森林空間利用

## <方針2 地域づくり>

- ・森林づくりへの県民の理解と積極的な参加を促進し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進
- ・様々な森林資源や地域資源に着目し、これを有効に活用して、地域外の多くの人々との交流や経済循環を生み出すことにより、農山村が活性化している姿を目指す。

## <方針3 産業づくり>

- ・森林資源の持続的な循環利用に取り組み、川上から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化を、10年後を見据えながら推進

川上	主伐・再造林の促進、林業専用道等の整備や機械化等の基盤整備、林業のＩＣＴ化による持続的な林業活動の推進
川中	本県の地の利を活かし、ニーズに対応した県産材の県内外への出荷、連携・協業等による県産材の加工や流通体制の改革
川下	住宅や公共施設、民間非住宅での利用促進、木質バイオマス等の様々な用途で需要を創出し、県産材の利用を促進

## <方針4 人づくり>

- ・林業・木材産業に関わる担い手の確保・育成を図るとともに、次代を担う子どもたちへの森林環境学習や木育を推進

## 第5 施策の体系

(方針・施策を一覧で表示したパートのため、省略)

### 1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進	多面的機能を重視した森林づくり	集約化や森林経営計画の作成を支援	
		航空レーザ計測結果等の活用による境界等の明確化	
		森林経営計画に基づく計画的な除間伐の推進	
		多様な樹種や林齢で構成された森林への誘導を促進	
持続可能な森林づくり		環境に配慮した森林づくりのための調査・研究を継続	
		県営（有）林や造林公社営林地など等公的管理森林の適切な森林整備	
		森林所有者の機運醸成による主伐・再造林の促進により、花粉発生源対策に寄与	
		「新しい林業」の実現に資する再造林の低コスト化、ドローン運搬やICTハーベスター等による効率化・省力化を支援	
森林経営管理制度の円滑な推進		種苗の生産体制の強化	
		少花粉スギ等ニーズに対応した林木育種	
		関係団体による再造林支援体制の構築を支援	
		再造林地におけるニホンジカ対策の実施	
地球温暖化防止に貢献する森林づくり		市町が主体となった森林の経営管理の集積や公的管理への支援	
		「滋賀県森林整備協議会」の場等を通じ、意向調査や境界明確化の助言と実効性のある仕組みの構築を推進	
		計画的な除間伐を実施することにより、森林吸収源対策を促進	
		GX戦略や“しがCO <sub>2</sub> ネットゼロ”ムーブメントに貢献する観点から、県産材利用、森林の若返りを図る	
		木質バイオマス燃料の生産・利用を促進	
		J-クレジットの創出やカーボン・オフセットの取組を支援	

災害に強い森林づくりの推進	県民生活の安心・安全に配慮した森林づくり	山地災害の復旧や、保安林機能を向上させる森林整備等の取組を推進
		山地災害危険地区等における着実な治山施設の整備による災害の未然防止
琵琶湖の水源林の適切な保全・管理		ライフライン沿いで危険木除去や間伐等の森林整備を行うため、関係者（県、市町、電力会社、電話会社、森林組合等）で調整を行う仕組みの構築を図る
		条件不利地における風倒木の被害森林等について、復旧に向けた取組を推進
生物多様性の保全	生物多様性が保全された豊かな森林づくり	<u>近年の気候変動を踏まえた</u> 災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備手法について調査、検討
		流域の広域的な課題に対し、 <u>部局連携を図りつつ</u> 、治山事業を始めとする土砂発生源対策の取組を推進
生物多様性の保全		森林の土地の取引を把握し、不適切な土地利用を監視・指導
		「水源林保全巡視員」を配置し、現場情報の収集に努め、森林保全上の問題を把握
生物多様性の保全		<u>企業と連携しながら森林の公的管理を進める新たな枠組みを検討・推進</u>
		<u>人工衛星等により森林の変化を的確に把握できる森林監視の仕組みを検討</u>
生物多様性の保全		自然の遷移に委ねた森林管理などにより、多様な森林生態系の保全を図る
		担い手の育成、 <u>他府県との連携による効果的な捕獲等</u> によりニホンジカの生息密度の低減を図る
生物多様性の保全		被害防除対策や生息環境管理対策を推進し、林木や森林土壤の保全等を推進
		巨樹・巨木の森等の多様な森林生態系の保全や、農山村文化の継承・発展などの取組を支援
生物多様性の保全		森林病虫獣害の防除を推進
		<u>企業と連携した生物多様性保全の取組を支援</u>

## 2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

多様な主体による森林づくりの推進	多様な主体による森林づくり	森林ボランティア活動等に関する情報を収集発信して、その活動をサポート 森林づくりに関心のある企業が、森林整備をはじめ森林空間や木材の利活用、 <u>カーボンオフセット・生物多様性保全</u> など、それぞれのニーズに応じた形で森林と関われるよう支援 森林組合や地域、NPOなど多様な主体により、適切な森林づくりが行われるよう支援
	県民の主体的な参画の促進	森林の多面的機能の恩恵について、森林公園を活用するなど、様々な媒体を通じた情報発信や普及啓発を行う 10月1日のびわ湖水源のもりの日の普及啓発、びわ湖水源のもりづくり月間の活動促進 上下流連携による森林づくりを推進 第72回全国植樹祭のレガシーとして、県民が一丸となって森林を「守る」「活かす」「支える」取組を推進 緑の少年団等の緑化活動に取り組む団体と連携し、県民の緑化意識の高揚を図る <u>企業支援、木育拠点整備を契機とした近江富士花緑公園の「森の入り口」としての魅力向上</u>
森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進	森林や地域資源を活用した農山村の活性化	森林整備、木材生産、地域資源を生かした商品やサービスの提供、都市部との交流などに取り組むことで、農山村の活性化を推進 森林サービス産業など、農山村地域の資源に着目した新たな商品の開発等を促進
	地域を担う人づくりの推進	新たな森林・林業のビジネスを展開できる経営力のある人材の育成を支援 林業研究グループや自伐型林業団体の活性化を図る
	森林文化の振興	森林文化や林業技術についての情報発信等を通じて、地域の活性化に努める 県内各地に存在する森林文化の価値を歴史的な遺産として保全し、その継承に努める

### 3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

活力ある林業生産の推進	林地境界の明確化や集約化の推進  路網整備や機械化による生産性の向上	集約化や森林経営計画の作成を支援（再掲）
		航空レーザ計測結果等の活用による境界等の明確化（再掲）
		森林組合等の林業事業体による高性能林業機械の導入を支援
		路網の整備に努め、土場の整備、地域の実情に応じた作業システムに基づく効率的な素材生産を推進し、所得向上に努める
		<u>「新しい林業」の実現に資する</u> ドローン運搬やICTハーベスター等による効率化・省力化を支援（再掲）
		精度の高い地形情報を活用した路網作成支援ソフトの導入を支援
		県産材の安定供給を図るため、主伐・再造林の計画的な実施を推進
		<u>森林組合合併によるスケールメリットを活かした施業の効率化、機械稼働率の向上</u>
		<u>車両系と簡易架線系システムを組み合わせた素材生産の低コスト化の推進</u>
県産材の加工・流通体制の整備	県産材の需給情報の共有、地域の実情に応じた安定的な供給体制の構築	木材流通センターが核となり、需給情報の発信や出荷量の調整機能を果たし、県産材を集約して県内外の加工事業者等に向けて安定供給する体制を整備
		ICTの活用による流通の効率化や、木材流通センターの機能強化を図る
	ニーズに対応した製品の安定供給や加工体制の整備	びわ湖材産地証明制度により、合法的に生産された県産材の流通を増やす
		県内外の製材工場の連携や協業化により、地域のニーズに応じた製品供給を支援
		県内の製材工場のJAS等の認定の取得を支援
		CLT等について、県外工場との連携を図り、コスト縮減等により利用を促進
		中小製材工場に対し、事業の継続に必要な支援を行う
		ICTの活用により、木材生産・流通の合理化を促進し、生産性および品質の向上を支援
		滋賀県の特性を踏まえた大型製材工場の設置に向け、検討
	県産材の加工、流通を担う人材の育成	搬出現場において、販売先のニーズに対応した木材供給や効率的な仕分けが行えるよう支援
		木材加工・流通分野の人材育成を支援
		木材流通センターで県内外の需要者とのコーディネートができる人材の育成を支援

あらゆる用途への県産材の活用	県産材の魅力の発信、木育の推進	県産材を使用した建築物等において、その機能性や環境貢献効果等の情報を発信
		品質やデザイン性に優れた魅力的な県産材製品を紹介
		<u>子どもをはじめとした</u> 様々な世代を対象に段階的に「しが木育」を推進
		「しが木育」推進のため <u>整備した</u> 木育拠点施設を活用し、更なる情報発信と普及啓発を行う
		観光・教育分野等との連携や企業等の民間活力を活かすことにより、「しが木育」を推進
	公共施設における県産材の活用	木育指導者認定制度や木造建築の表彰制度により、木材利用文化や木材伝承活動を支援
		新たに整備・改修する県施設は全て木質化
	民間施設における県産材の活用	市町への助言・連携等により、市町公共施設における県産材の利用を促進
		住宅における、構造材、内外装材および外構部材等への県産材の利用を促進
		非住宅建築物において、一般流通材やC L T、2×4スタッド等の構造材、内外装材や家具などの木製品でも県産材が活用されるよう助言や普及啓発等
		建築物における木材利用を促進するために、建築主である事業者等との協定の締結を推進
		改正クリーンウッド法に対応するための合法木材のトレーサビリティシステムの構築を推進
	県産材の新規需要開拓の推進	中大規模建築物の木造化のため建築士等の人材育成や、木造化促進アドバイザーによる助言
		県産材利用促進団体の設立やその団体による民間施設の木造化促進等の活動を支援
	木質バイオマスの有効利用	県産材製品が県外でも取引されるよう、業界団体と連携し、PRなど販路拡大の取組を促進
		森林資源の新たな利用方法について、製品開発や調査研究に取り組む企業等を支援
人口減少社会を見据えたICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化	精度の高い森林資源情報、地形情報等の把握と利便性の向上	未利用となっている木質バイオマスのエネルギー利用を促進
		木質バイオマス利用に関する新たな用途の開拓や <u>企業と連携した</u> 技術の調査研究および開発を支援
		精度の高い森林資源や地形情報の把握を行い、林業活動に活用するための環境整備を支援
	ICTを活用した県産材のサプライチェーンの構築	森林クラウドを構築し、効率的な林業経営の基盤整備の推進
		森林資源解析データをオープンデータ化し、研究機関や産業界との連携・活用を検討
		素材生産情報の記録や素材検収の自動化等、素材生産の効率化を支援
		ICTの活用により、木材生産・流通の合理化を促進し、生産性および品質の向上を支援（再掲）

## 4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進

林業の担い手の確保・育成	若年層の就業意欲の喚起、新規就業者の確保	林業労働力確保支援センターが行う雇用のマッチングや情報発信等により、新規就業の促進 緑の雇用事業等を活用し、新規就業者の技術習得や労働安全衛生を推進
	森林・林業に関する総合的な人材の育成	「滋賀もりづくりアカデミー」で、安全かつ専門性の高い現場技術を有する人材を育成 <u>「滋賀もりづくりアカデミー」で、森林施業プランナーや森林経営プランナーの能力向上を図る</u> 「滋賀もりづくりアカデミー」において、市町職員の人材育成を推進 <u>県職員のICT活用等の知識のアップデートの促進</u> <u>オーストリアの林業を学び、交流を深めることで本県林業の向上を目指す</u>
	森林組合および林業事業体の育成と経営力の向上	森林組合 <u>の合併を契機とした組織体制の充実と人材の育成</u> 経営支援や機械化の促進などの生産基盤の充実を図る 成熟期を迎える人工林資源の有効活用を図るため、架線技術者や素材生産の技術者を育成 ICTを活用できる現場技術者の育成を支援 林業従事者のやりがいや満足度の向上に向けた取組を支援 林業普及指導員ならびに森林総合監理士が市町や森林組合等への技術的支援を的確に実施 <u>林業事業体の労働安全衛生等雇用環境を改善させ、働き続けたいと思える職場づくりを支援</u>
次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成	森林を通じた学びの提供	既存の施設や公有林の活用を進め、さまざまな世代の県民を対象に、森林環境学習を推進 自然保育や「やまのこ」等の森林環境学習の取組を学校や地域の実態に応じて推進 グリーン・リスクリングに取り組む企業等を支援 <u>子どもをはじめとした</u> 様々な世代を対象に段階的に「しが木育」を推進（再掲） 観光・教育分野等との連携や企業等の民間活力を活かすことにより、「しが木育」を推進（再掲） <u>企業と連携し、幅広い世代へ「やまのこ」プログラムを提供</u> <u>伊香高校「森の探求科」との連携や、出前授業などによる高校生への森林環境学習の実施</u>
	森林所有者の理解、意欲の高揚	森林所有者へ間伐等の森林整備の重要性を普及啓発し、森林整備情報や技術情報を提供 林業に関心を持つ県民を増やし、新規参入や農山村での起業などに意欲ある人への支援

## 第7 重点プロジェクト

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の後期5年間（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））において、重点的に進める施策を「重点プロジェクト」とし、具体的な計画の推進を図ることとします。

### 【重点プロジェクトの目指す方向】（現行）

- ・森林資源を持続的に循環利用できるよう林木の若返りを進め、人にも優しい健康な森林を作ることで、二酸化炭素吸収源としての役割を果たします。
- ・災害に強い森林づくりを進めることで、安心して暮らせる農山村の生活環境の保全を進めます。
- ・森・川・里・湖のつながりを活かして、都市部と農山村を結ぶ「やまの健康」を進め、多様な県産材利用の促進によって、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指します。

（重点プロジェクトの具体的な指標等については、骨子案の議論を踏まえ、素案にて提示予定）